

事業評価監視委員会(平成22年度第8回) 審議案件

事業名	事業箇所名	再評価理由 (事後評価)	特に重点的な審議を要する案件(案)						事業採択 年度	前回評価 年度	今回評価 B/C	左記a)~e)の項目の 内容	備考	
			監視委員会 における 決定	事務局(案)	a)B/Cが1. 0を下回る 可能性のあ る事業	b)事業計画 等の変更	c)特に事業 規模が 大きい	d)社会の 関心						e)その他の 要因
河川	1 荒川高規格堤防整備事業(川口地区)	⑤		○					○	/	/	1.9	行政刷新会議の評価結果を踏まえた上で、平成23年度予算措置が必要な事業であるため	
	2 荒川高規格堤防整備事業(小松川地区)	⑤		○					○	/	/	1.5	行政刷新会議の評価結果を踏まえた上で、平成23年度予算措置が必要な事業であるため	
道路	3 一般国道17号 綾戸バイパス	⑤		○					○	H4	H21	/	防災面での効果が特に大きい事業として、3便益以外の効果を整理した上で評価が必要な事業であるため	
審議件数(再評価:3件)														

- 再評価理由 ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
 ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
 ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
 ④: 再評価実施後3年間が経過している事業
 ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業

- ※その他の例
 ・評価単位、評価手法見直された事業
 ・その他、特筆すべき事項がある事業